

平成 28 年 12 月 8 日

## 平成 29 年度税制改正大綱について

一般社団法人 日本自動車販売協会連合会  
会長 久恒 兼孝

我々は、アベノミクスが目指す GDP 600 兆円の達成、ひいては「一億総活躍社会」の実現に向け、消費税 8% への引き上げ以来冷え込んでいる新車需要を回復させるべく、自動車税の税率引き下げなどによるユーザー負担の軽減を訴えてきた。

この度の与党の税制改正大綱において、自動車税のグリーン化特例及び自動車取得税、自動車重量税のエコカー減税については、基準が切り上げられ、減税対象車の絞り込みが図られたものの、エコカー減税については、段階的な切り上げとするなど、自動車ユーザーの税負担増加に一定の歯止めがかけられたものと評価したい。

また、昨年の大綱に引き続き、「登録車と軽自動車との課税のバランスを図る観点から、平成 31 年度税制改正までに、自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的な検討を行い、必要な措置を講ずる」と一歩踏み込んだかたちで盛り込まれたことについては、車体課税全体の見直しがなされるものと評価し、ご尽力いただいた関係者に感謝する。

我々は、依然として厳しい環境の中で、地域経済や雇用の維持のため、引き続き販売努力を行っていくが、消費税率の引き上げが、大幅な駆け込みと反動減を誘発し、その後の長期的な低迷につながることはないよう、平成 31 年度税制改正までに自動車ユーザーの負担の軽減・税体系の簡素化を実現するため、なお一層の要望活動に取り組んで参りたい。

以上